

魚介類中の食品汚染物検査

1 PCB検査

平成29年6月と11月に中央卸売市場で収去した市内に流通する魚介類9種10検体について、PCBの検査を行いました。その結果、表1に示すとおり全て不検出でした。

表1 PCBの検査結果

単位:ppm

食品の種類	検体数	検出件数	結果	暫定的規制値
遠洋沖合魚介類	ヒラメ	1	0	不検出
	マイワシ	1	0	不検出
	マサバ	1	0	不検出
内海内湾魚介類	アオメエソ	1	0	不検出
	クロウシノシタ	1	0	不検出
	トラギス	1	0	不検出
	マアジ	1	0	不検出
	マコガレイ	2	0	不検出
	マゴチ	1	0	不検出
計	10	0		

(検出限界:0.01ppm)

2 メチル水銀検査

平成29年7月に中央卸売市場本場食品衛生検査所で行った魚類の総水銀検査で、ハチビキ1件から暫定的規制値(0.4ppm)を超えた総水銀が検出されました。衛生研究所においてメチル水銀の検査を行った結果、表2に示すとおりハチビキからメチル水銀が水銀として0.43ppm検出されました。

表2 メチル水銀の検査結果

単位:ppm

食品の種類	検体数	検出件数	結果	暫定的規制値
ハチビキ	1	1	0.43	0.3

(検出限界:0.08ppm)

【魚介類の水銀の検査について】

魚介類の水銀の暫定的規制値は「総水銀」と「メチル水銀」の2つの項目から定められています。検査は、はじめに総水銀の検査を行います。その結果が0.4ppmを超える場合は、さらにメチル水銀の検査を行い、その結果が水銀として0.3ppmを超えた場合に暫定的規制値を超過した魚介類と判定します。

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】